

平成30年6月

平成29年度事業報告書

一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会

平成 29 年度に日本戦没者遺骨収集推進協会（以下「本協会」と言う。）が実施した事業の概要は、次のとおりである。

1. 戦没者の遺骨収集のために必要な情報の収集

（1）実施報告

平成 29 年 5 月より、米国及び豪州並びに英国の公文書館等での資料調査を実施した。

米国は 10 回、豪州は 1 回、英国 5 回の資料調査を実施した。

米国では、7,680 件のファイルの調査で 52,594 枚の資料を取得し、豪州では、595 件のファイルの調査で 2,202 枚の資料を取得し、英国では、5,582 件のファイルの調査で 29,850 枚の資料を取得し、それぞれ厚生労働省に報告した。

情報資料の適時の活用、本協会の各社員団体との情報共有の観点から、海外資料調査時に取得した有効情報の内、日本人戦没者の埋葬地等が特定できそうな情報を「速報」という形で発信した。年度末までに、1,026 件の「速報」を関係社員団体に発信した。

取得した資料の内訳は別紙 1 のとおり。

（2）実施状況

派遣区分	派遣期間	派遣体制	閲覧ファイル数
			取得資料枚数
海外資料調査派遣（米国）	5月から12月	現地作業員を雇用	7,680
		延べ10名	52,594
海外資料調査派遣（豪州）	5月から6月	現地作業員を雇用	595
		延べ1名	2202
海外資料調査派遣（英国）	8月から12月	現地作業員を雇用	5,582
		延べ5名	29,850
3か国		—	13,857
		延べ16名	84,646

2. 遺骨情報の現地調査事業

（1）実施報告

この事業は平成 28 年度までは、未送還遺骨情報収集事業として国が団体（全団体が本協会の社員となった）に直接委託契約をしていたが、平成 29 年度からは、本協会が現地の遺骨情報も一括して委託され、現地調査事業として実施す

ることとなった。

今年度は、マリアナ諸島、ミャンマー連邦共和国、パラオ諸島、旧ソ連（5地域）、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島の6地域に30組を派遣した。

詳細は別紙2のとおり。

（2）実施状況

派遣区分	派遣日程	日数	派遣体制
マリアナ諸島（サイパン、テニアン）現地調査事前協議	4月26日～4月28日	3日間	2名
マリアナ諸島現地調査（第1次派遣）	6月1日～6月11日	11日間	4名
マリアナ諸島現地調査（第2次派遣）	7月6日～7月13日	8日間	5名
マリアナ諸島現地調査（第3次派遣）	8月17日～8月27日	11日間	5名
マリアナ諸島現地調査（第4次派遣）	9月14日～9月24日	11日間	6名
マリアナ諸島現地調査（第6次派遣）	11月21日～11月25日	5日間	3名
マリアナ諸島現地調査（第7次派遣）	3月13日～3月21日	9日間	4名
ミャンマー現地調査（第1次派遣）	5月15日～5月22日	8日間	4名
ミャンマー現地調査（第2次派遣）	9月13日～9月23日	11日間	7名
ミャンマー現地調査（第3次派遣）	12月3日～12月17日	15日間	7名
ミャンマー現地調査（第4次派遣）	2月12日～2月24日	13日間	6名
パラオ諸島現地調査（第1次派遣）	5月20日～5月31日	12日間	3名
パラオ諸島現地調査（第2次派遣）	7月22日～8月2日	12日間	3名
パラオ諸島現地調査（第4次派遣）	11月28日～12月17日	20日間	8名

旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・埋葬地調査派遣 (ハバロフスク地方)	5月23日 ~ 6月6日	15日間	2名
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・埋葬地調査派遣 (アムール州)	5月23日 ~ 6月6日	15日間	1名
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・埋葬地調査派遣 (クラスノヤルスク地方・ケメロボ州)	5月30日 ~ 6月13日	15日間	1名
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・埋葬地調査派遣 (ザバイカル地方)	6月6日 ~ 6月20日	15日間	1名
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集埋葬地調査派遣 (カザフスタン共和国)	3月6日 ~ 3月15日	10日間	1名
東部ニューギニア現地調査 (第1次派遣)	10月14日 ~ 10月28日	15日間	5名
東部ニューギニア現地調査 (第2次派遣)	10月18日 ~ 11月1日	15日間	5名
東部ニューギニア現地調査 (第3次派遣)	11月11日 ~ 11月29日	19日間	5名
東部ニューギニア現地調査 (第4次派遣)	12月6日 ~ 12月13日	8日間	2名
東部ニューギニア現地調査 (第5次派遣)	1月20日 ~ 2月3日	15日間	4名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第1次派遣)	7月22日 ~ 8月5日	15日間	5名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第2次派遣)	9月30日 ~ 10月14日	15日間	3名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第3次派遣)	11月11日 ~ 11月25日	15日間	4名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第4次派遣)	1月13日 ~ 1月28日	16日間	4名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第5次派遣)	2月3日 ~ 2月17日	15日間	3名
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第6次派遣)	2月24日 ~ 2月28日	5日間	1名
6地域 30回			114名

3. 戦没者の遺骨の収容や本邦への帰還事業

(1) 実施報告

平成 29 年度は当初から本協会が主体となって遺骨収集を実施した結果、総計 912 柱を本邦へ送還した。派遣人員は社員団体所属会員及び協会職員を合わせ延べ 245 人 31 組の派遣団を硫黄島、旧ソ連、ビスマーク・ソロモン諸島、トラック諸島、インド、マリアナ諸島、東部ニューギニア、パラオ諸島、ミャンマー連邦共和国の 9 地域へ派遣した。

詳細は別紙 3 のとおり。

(2) 実施状況

派遣区分	派遣日程	日数	派遣体制	収容柱数
				送還柱数
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 2 回収集)	9 月 21 日 ～ 10 月 3 日	13 日間	28 名	1 柱
				0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 4 回収集)	1 月 30 日 ～ 2 月 15 日	17 日間	30 名	16 柱
				17 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 12 回掘削立会)	9 月 10 日 ～ 9 月 22 日	13 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 13 回掘削立会)	9 月 21 日 ～ 10 月 3 日	13 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 14 回掘削立会)	10 月 2 日 ～ 10 月 12 日	11 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 15 回掘削立会)	10 月 11 日 ～ 10 月 24 日	14 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 16 回掘削立会)	10 月 26 日 ～ 11 月 6 日	12 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 17 回掘削立会)	11 月 5 日 ～ 11 月 13 日	9 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 18 回掘削立会)	11 月 12 日 ～ 11 月 20 日	9 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 19 回掘削立会)	11 月 19 日 ～ 11 月 30 日	12 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 20 回掘削立会)	11 月 29 日 ～ 12 月 11 日	13 日間	3 名	0 柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第 21 回掘削立会)	12 月 10 日 ～ 12 月 22 日	13 日間	5 名	0 柱

硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第22回掘削立会)	1月8日	～	1月22日	15日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第23回掘削立会)	1月21日	～	1月29日	9日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第24回掘削立会)	1月30日	～	2月15日	17日間	0名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第26回掘削立会)	2月25日	～	3月5日	9日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第27回掘削立会)	3月4日	～	3月12日	9日間	4名	0柱
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣 (ハバロフスク地方：第1次)	7月3日	～	7月19日	17日間	6名	31柱
						31柱
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣 (アムール州)	7月3日	～	7月19日	17日間	9名	24柱
						24柱
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣 (ハバロフスク地方：第2次)	7月24日	～	8月9日	17日間	7名	35柱
						35柱
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣 (クラスノヤルスク地方)	7月24日	～	8月9日	17日間	9名	27柱
						27柱
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集派遣 (ザバイカル地方)	7月24日	～	8月9日	17日間	7名	92柱
						92柱
樺太・占守島戦没者遺骨収集派遣	11月14日	～	11月22日	9日間	8名	18柱
						18柱
ビスマーク・ソロモン諸島戦没者 遺骨収集派遣 (第1次)	10月21日	～	11月2日	13日間	10名	137柱
						137柱
ビスマーク・ソロモン諸島戦没者 遺骨収集派遣 (第2次)	3月7日	～	3月22日	16日間	17名	315柱
						315柱
トラック諸島戦没者遺骨収集派遣	9月9日	～	9月19日	11日間	7名	0柱
						0柱
インド戦没者遺骨収集派遣	11月5日	～	11月16日	12日間	4名	3柱
						3柱
マリアナ諸島戦没者遺骨収集派遣	1月31日	～	2月9日	10日間	11名	39柱
						39柱
東部ニューギニア戦没者 遺骨収集派遣	2月14日	～	3月1日	16日間	19名	83柱
						83柱

パラオ諸島戦没者遺骨収集派遣	2月24日 ～ 3月8日	13日間	14名	79柱
				79柱
ミャンマー戦没者遺骨収集派遣	3月7日 ～ 3月22日	16日間	14名	12柱
				12柱
9地域31派遣			245名	912柱
				912柱

3. 法人設立及び事務局の運営

【旅行業者の選定】

平成29年4月以降、四半期ごとに海外資料調査、現地調査、遺骨収集の実施にかかる旅行業者を選定するため、本協会ホームページで手配業務を希望する旅行業者を公募し、提出された見積額等を勘案して選定した。

選定結果は以下のとおり。

① 第1四半期

(1) 海外資料調査及び現地調査

米国資料調査第1次～4次	JTB コーポレートセールス
豪州資料調査第1次	JTB コーポレートセールス
パラオ第1次、2次	グローバルサービス及びアイザヤジャパン
マリアナ諸島第1次、2次	小田急トラベル
ミャンマー第1次	東武トップツアーズ
ビスマーク・ソロモン諸島第1次	JTB コーポレートセールス

(2) 遺骨収集

ハブロフ地方第1次、2次	小田急トラベル
アムール州	東武トップツアーズ
クラスノヤルスク地方	東武トップツアーズ
ザバイカル地方	東武トップツアーズ

② 第2・3四半期

(1) 海外資料調査及び現地調査

米国資料調査第5～10次	東武トップツアーズ
英国資料調査第1～6次	東武トップツアーズ
マリアナ諸島第3次～6次 5次(中止)	名鉄観光

ミャンマー第2次・3次	東武トップツアーズ
パラオ第3次（中止）、4次	グローバルサービス及びアイザヤジャパン
ビスマーク・ソロモン諸島第2～5次	東武トップツアーズ
東部ニューギニア第1～5次	名鉄観光

(2) 遺骨収集

トラック諸島	小田急トラベル
ギルバート諸島（延期）	小田急トラベル
ビスマーク・ソロモン諸島第1次	名鉄観光
樺太・占守	エムオーツーリスト
インド	エムオーツーリスト

③ 第4四半期

(1) 現地調査

ミャンマー第4次	東武トップツアーズ
マリアナ諸島第7次	名鉄観光

(2) 遺骨収集

マリアナ諸島	名鉄観光
パラオ	アイザヤジャパン
東部ニューギニア	名鉄観光
ビスマーク・ソロモン諸島第2次	名鉄観光
ミャンマー	東武トップツアーズ

【英国資料調査における現地人材派遣会社の選定】

平成29年5月19日（金）、英国資料調査における現地人材派遣会社を選定するため協会ホームページにて公募を開始し、6月9日に締め切った。

応募があったのはロンドンにある人材派遣会社「CENTRE PEOPLE APPOINTMENTS LTD」1社のみで、応募書類を精査の結果、6月27日、尾辻会長の了承を得て同社を採用した。

【第5回理事会】

平成29年6月27日（火）、11時より第5回理事会を虎ノ門において開催し、理事10名及び監事1名が出席した。

議案及び経過概要は以下のとおり。

(議案)

- 1号議案 「平成28年度事業報告案」について
- 2号議案 「平成28年度決算報告案」について
- 3号議案 「職員退職手当規程案」について
- 4号議案 「諸謝金支払規程案」について
- 5号議案 「新社員入会基準の検討委員会の設置について」

(経過概要)

いずれも原案のとおり承認された。

【第3回定時社員総会】

平成29年6月27日(火)、13時30分より第3回定時社員総会を虎ノ門において開催し、尾辻会長、眞野副会長、竹之下専務理事及び監事、社員団体代表者が出席した。

議案及び経過概要は以下のとおり。

(議案)

- 1号議案 「平成28年度事業報告案」について
- 2号議案 「平成28年度決算報告案」について

(経過概要)

いずれも原案のとおり承認された。

【社員団体との懇談会】

平成29年6月27日(火)、第3回定時社員総会終了後に厚生労働省と社員団体代表者との懇談会を開催した。

【第6回臨時理事会】

平成29年9月7日(木)、虎ノ門において開催し、理事11名及び監事1名が出席した。

議案及び経過概要は以下のとおり。

(議案)

- 1号議案 「新社員新入会基準検討委員会」について
- 2号議案 「旅費規程の一部改正(関連、旅費規程細則の一部改正)」について

(経過概要)

1号議案「新社員会員入会基準検討委員会」については、設置要領が承認され、理事の中から検討委員会のメンバー6名が選任された。

2号議案については、原案のとおり承認された。

【新社員会員入会基準検討委員会】

平成29年9月29日(金)、虎ノ門において第1回会合が開催され、設置要領に基づき、入会基準案の作成に向けて意見交換がなされた。

平成29年10月16日(月)、虎ノ門において第2回会合が開催され、入会基準案が取りまとめられた。

平成29年11月15日(水)、虎ノ門において第3回会合が開催され、第2回で取りまとめられた入会基準案を尾辻会長、眞野副会長の了承を得て第7回臨時理事会に提議されることが確認された。

【指定法人指導監査】

平成29年11月13日(月)、厚生労働省による本協会の遺骨収集等事業の業務平成28年度業務及び財産の状況等について指導監査があった。

【第1回戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議】

平成29年12月1日(金)、戦没者の遺骨収集等事業を行う指定法人の業務運営及び会計処理の適正実施、並びに厚生労働省が行う指定法人への指導監督及び厚生労働省が自ら行う遺骨収集等事業の適正実施のため、第1回戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議が経済産業省別館10階で開催された。

会議の構成員は、法律、会計専門家及び学識経験等を有する者を厚生労働省社会・援護局長の呼びかけで参集し、厚生労働省に対して、法律や法人コンプライアンス、会計などの専門的見地から意見及び助言が述べられた。

同会議において、11月13日(月)に開催された本協会に対する指導監査の結果が報告された。

【第7回臨時理事会】

平成29年12月5日(火)、虎ノ門において開催し、理事8名及び監事1名が出席した。

議案及び経過概要は以下のとおり。

(議案)

- 1号議案 「新社員会員入会基準」について
- 2号議案 「職員給与規程の一部改正」について
- 3号議案 「平成30年度遺骨情報現地調査」について
- 4号議案 (報告)「会計規程細則の改正」について

(経過概要)

1、2及び4号議案はいずれも原案のとおり承認され、3号議案については、年明けに社員団体とのヒアリングの機会を設けることが確認された。

その他、11月13日(月)に厚生労働省の監査を受けての報告結果と、有識者会議が設置され12月1日(金)に1回目の会合が開催されたことが報告された。

また、吉田事業課長より監査結果と遺骨収集に係る前渡資金の不適正経理に対する再発防止策について説明がなされた。

最後に、竹之下専務理事より、監査結果を受けて修正決算書の作成が必要であることから、本協会規定により書面評決で第8回臨時理事会と第4回社員総会を開催したい意向が述べられ、書面決議による開催が可決された。

【社員団体とのヒアリング】

平成30年度現地調査を実施するための社員団体との地域別ヒアリングを以下のとおり実施した。

(1) 第1回目

- ・平成30年1月10日 インド、ミャンマー、その他カロリン諸島
- ・平成30年1月11日 東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島
- ・平成30年1月12日 パラオ、中部太平洋

(2) 第2回目

- ・平成30年2月28日 インド、ミャンマー
- ・平成30年3月5日 東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島
- ・平成30年3月9日 中部太平洋

【自由民主党・特命委員会への出席】

平成30年2月15日(木)16時30分、自由民主党本部8階において、党政務調査会の「戦没者遺骨帰還に関する特命委員会(委員長尾辻秀久議員)」が開催された。本協会にも出席要請があり、専務理事が出席し本協会の設立とこれまでの活動報告を行った。

【第8回臨時理事会】

平成 30 年 2 月 24 日、平成 28 年度修正決算を書面決議した。

【第 4 回臨時社員総会】

平成 30 年 3 月 9 日、平成 28 年度修正決算を書面決議した。

【第 9 回定時理事会】

平成 30 年 3 月 28 日、理事 11 名及び監事の出席により本協会 4 階で開催した。

議案及び経過概要は以下のとおり。

(議案)

- 1 号議案 「平成 30 年度事業計画案及び予算案」について
- 2 号議案 「新会員加入申込団体の審査」について
- 3 号議案 「規程第 4 号「会費規程」の見直し」について
- 4 号議案 (報告)「会計規程細則の改正」について

(経過概要)

1 号議案については、事業計画案が原案のとおり承認され、予算案は保留となった。2 号議案は、隊友会が団体会員として入会することが採択され、3 号及び 4 議案は原案のとおり承認された。

なお、保留となった予算案は、平成 30 年 4 月 10 日 (火)、第 10 回臨時理事会で原案のとおり承認された。他、31 年度概算要求に対する要望事項の取りまとめが確認された。